

災害時における特設公衆電話の事前設置、運用開始について

弥富市とNTT西日本名古屋支店は、特設公衆電話回線の事前設置と利用について、覚書を締結し、運用開始に向けた準備を進めてまいりましたが、2018年12月25日に市内7箇所への設置工事が完了し、運用を開始することになりましたのでお知らせします。

1. 概要

大規模災害等による避難所開設時に、避難された方々が速やかに通信手段の確保ができるよう、避難所となる施設へ、特設公衆電話回線を事前設置するもの。

2. 覚書締結について

特設公衆電話の設置・利用に関する覚書（2018年2月16日 締結）

3. 設置、運用開始時期

2018年12月25日に設置工事が完了し、運用を開始しました。

4. 設置場所（回線数）

弥富市内の避難所等 7箇所（17回線）

施設名	設置場所	住所	回線数
総合福祉センター	2 F 学習室横廊下	弥富市鮎浦町上本田95-1	3
白鳥コミュニティセンター	2 F 防災倉庫前フロア	弥富市東中地二丁目56	1
総合社会教育センター	2 F 公民館とアリーナの連絡通路	弥富市前ヶ須町野方802-20	7
農村環境改善センター	2 F ホール	弥富市稻吉一丁目31	1
南部コミュニティセンター	2 F 会議室横廊下	弥富市稻狐町151	1
十四山総合福祉センター	2 F 図書室前ロビー	弥富市子宝六丁目80	2
十四山スポーツセンター	2 F トレーニング室前廊下	弥富市神戸三丁目20	2

5. その他

今後、弥富市で開催する防災訓練等において、定期的に運用訓練等を実施予定です。

災害時における通信手段の確保について

～特設公衆電話の避難所への事前設置～

NTT^{※1}は、災害対策基本法に従い「防災業務計画」を公表し、災害時には特設公衆電話の設置に努めることとしていますが、大規模災害等の発生時における迅速かつ確実な通信手段の確保を目的として、避難所への特設公衆電話の事前設置^{※2}を進めています。

設置場所等については、平成24年8月29日に内閣府から公表された「南海トラフの巨大地震による津波高・浸水域等(第二次報告)及び被害想定(第一次報告)について」や、台風や大雨による災害の危険性を考慮しながら、各自治体との調整により、決定しています。

※1 対象会社(日本電信電話株式会社、東日本電信電話株式会社、西日本電信電話株式会社、エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ株式会社、株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコム)
 ※2 ユニバーサルサービスの対象である街頭に設置する公衆電話とは、別に取り扱われるものとします。

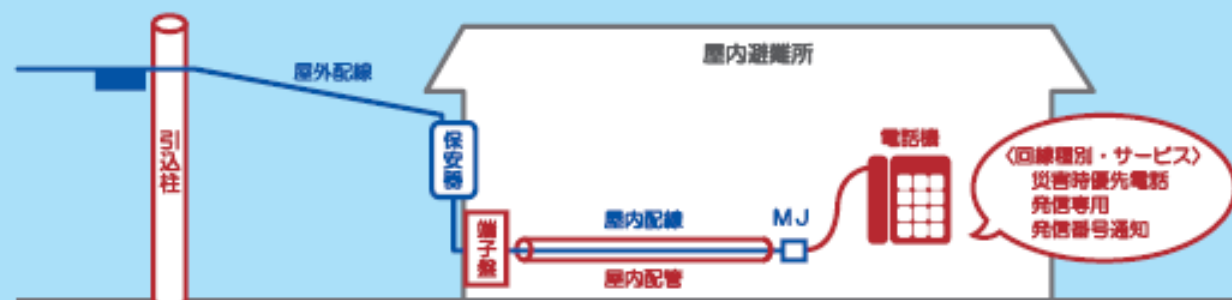
特設公衆電話(事前設置) 概要

- ◆特設公衆電話は、災害発生時等において通信手段の確保のために被災者等が無料で使用することができます。
 - ◆特設公衆電話(事前設置)は市町村等の要請に基づき避難所等に事前に回線を構築します。避難所等が開設された際には施設管理者により電話機が設置され利用可能となります。
- ※通常時のご利用いただけません。ご了承ください。
 ※発信専用電話となりますので受信はできません。

【提供イメージ】



特設公衆電話の主な設備

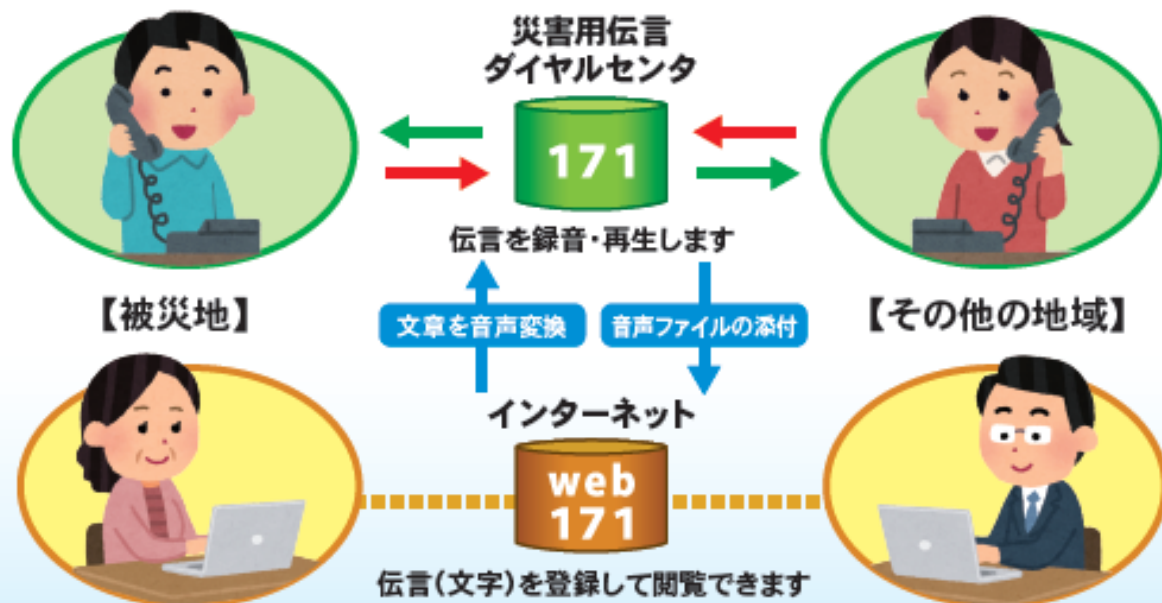


- ◆特設公衆電話の事前設置場所については、自治体が保有・管理する「屋内避難所」を対象とします。
- ◆平常時は自治体が電話機のみを保管し、災害発生時にはモジュージャック(MJ)へ電話機を接続して、ご利用いただけます。
- ◆接続試験については、年一回、自治体及びNTT西日本において実施します。
 ※NTT西日本はMJまでの回線試験、自治体はMJへ電話機を接続し、通話確認試験を実施していただきます。

災害用伝言サービス「171」&「web171」

NTT西日本が提供する災害用伝言サービスには、電話を利用する声の伝言版「災害用伝言ダイヤル171(電話サービス)」と、インターネットを活用する「災害用伝言板web171」があります。

電話による安否確認の連絡が取りにくいときの
被災地域内やその他の地域の方々との伝言板です。



ご利用方法

被災地域内と他の地域を結ぶ声の伝言板 「災害用伝言ダイヤル171」

利用ガイドンスにしたがってご利用ください。

- ① 171 にダイヤル
▼ガイドンスが流れます
- ② 伝言の 1 確認番号を利用する録音は
▼ガイドンスが流れます
- ③ () 被災地の電話番号*, 携帯電話・PHS・IP電話の電話番号をダイヤル
*市外局番からダイヤルしてください。
- ② 伝言の 2 確認番号を利用する再生は
▼ガイドンスが流れます
- ③ () 被災地の電話番号*, 携帯電話・PHS・IP電話の電話番号をダイヤル
*市外局番からダイヤルしてください。

家族等の安全がインターネット上で確認できる 「災害用伝言板web171」

画面の指示によりご利用ください。

- ① <https://www.web171.jp> にアクセス
▼
- ② 電話番号を入力 () 被災地の電話番号*, 携帯電話・PHS・IP電話の電話番号を入力
*市外局番から入力してください。
- ③ 伝言を登録する場合は、画面の指示に従い、文字による伝言を登録。
- ④ 伝言を確認する場合は、画面の指示に従い、文字による伝言を確認。確認後、伝言を追加登録することも可能。

* 伝言は被災地の方の電話番号を知っているすべての方が聞くことができます。聞かれたくないメッセージを録音する場合は、あらかじめ確認番号を決めておく必要があります。

体験利用のご案内

- 体験利用日** ・毎月1日 及び 15日 00:00 ~ 24:00 ・防災週間 (8月30日 9:00 ~ 9月5日 17:00)
・正月三日 (1月1日 00:00 ~ 1月3日 24:00) ・防災とボランティア週間 (1月15日 9:00 ~ 1月21日 17:00)

伝言保存期間 伝言保存期間は体験利用期間のみ

* 体験利用のご利用方法、及びご利用条件等は、災害発生時と同様です。詳しくは以下のご利用条件等をご覧ください。

【災害用伝言ダイヤル171について】●「171」をダイヤルし、利用ガイドンスに従って伝言の録音・再生を行ってください。●加入電話、I.S.D.N.、公衆電話、ひかり電話(電話サービス)、災害時特設公衆電話からご利用できます。携帯電話等、他通信事業者の電話からのご利用は、各通信事業者へお問い合わせください。ダイヤル式電話機をお使いの場合、ご利用になれません。●伝言録音等のセンター利用料は無料です。NTT西日本またはNTT東日本の電話から伝言の録音・再生をする場合の通話料は無料です。他通信事業者の電話から発信する場合の通話料については各通信事業者にお問い合わせください。

【災害用伝言板web171について】●<https://www.web171.jp>にアクセスし、ご利用ください。●登録、閲覧は無料です。インターネット接続費用等は別途必要です。

ご利用方法等をご案内しています

・災害用伝言ダイヤル171 <http://www.ntt-west.co.jp/dengon/>
・災害用伝言板web171 <http://www.ntt-west.co.jp/dengon/web171/>